

令和7年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について
(板橋駅西口地区市街地再開発事業)

1 予算科目

令和7年度 区一般会計予算

土木費 都市整備費 都市計画費 負担金補助及び交付金

2 繰越明許に係る繰越計算書について

令和7年度予算現額 407,320千円

翌年度繰越額 407,320千円

3 繰越明許の理由

板橋駅西口地区市街地再開発事業は、市街地再開発組合(以下、「組合」)が、令和7年2月に東京都知事から権利変換計画認可を受け、同年3月より解体工事に着手しており、令和7年度も、引き続き解体工事の実施を予定していた。

令和7年度当初予算では、組合による解体工事の年次計画に基づき、令和7年度末までに完了見込みの土地整備費(解体工事費)について、歳出予算及び国庫支出金(補助割合:1/2)に係る歳入予算を措置したところである。

しかし、組合が解体工事を進めていた中で、一部の土地において土壌汚染が調査により判明し、法令等に基づく汚染土壌の処理に想定外の時間を要することとなった。それに伴い、当初予定していた解体工事スケジュールに遅れが生じ、令和7年度中に予定通り完了することが困難な状況となった。

については、令和7年度に計上した「解体工事費」に係る歳出予算について、令和8年度へ繰り越して事業を実施するものである。

4 現在の進捗状況

組合では、令和8年度に繰り越した分の解体工事について、令和8年9月末に完了予定であり、完了後、速やかに検査を行う予定である。

なお、解体順序の入替え等、施工計画の見直しを図ることで、解体工事全体での工期延伸は要しないため、解体完了後に着手する建築工事の開始時期に、遅れは生じない見込みである。

5 繰越明許費の支出完了予定

令和8年10月末

令和7年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	予算現額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
7 土木費	4 都市整備費	板橋駅西口地区市街地再開発事業	円 407,320,000	円 407,320,000	円 0	円 203,660,000	円 203,660,000